

梅田義光

真犯人よ
聞いてくれ

梅田事件被告の手記

朝日新聞社

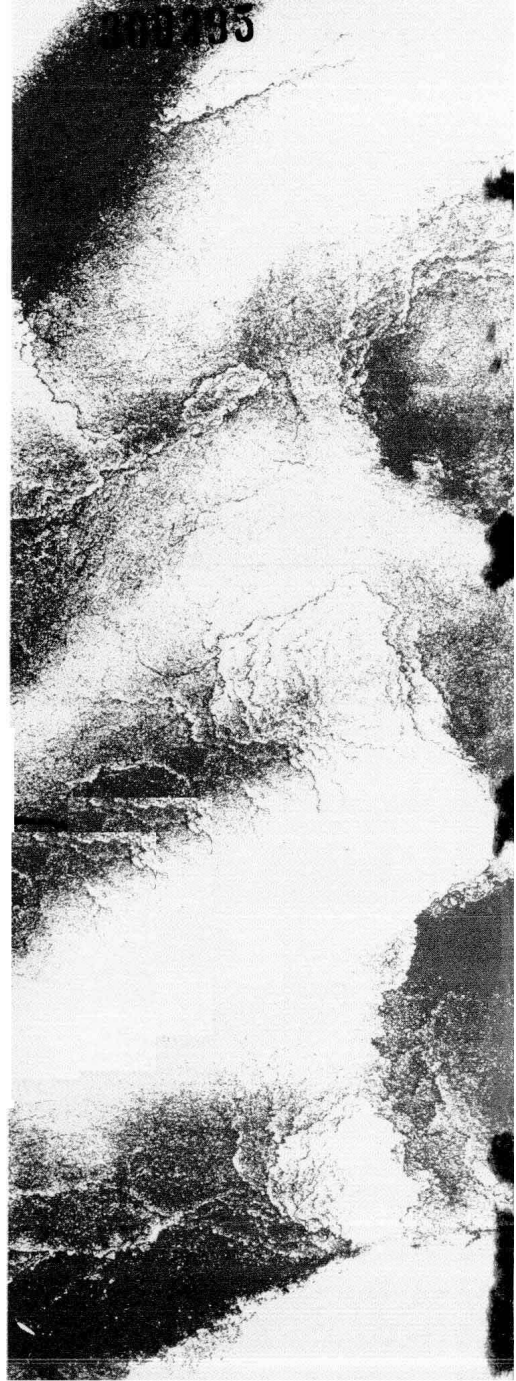
0000035

岡田義光

具犯人よ聞いてくれ

田事件被告の手記

朝日新聞社



梅田 義光（うめだ・よしみつ）
 大正13年 北海道北見市郊外の農家に生まれる。9人きょうだいの3番目。
 昭和19年 軍隊に入隊。
 27年10月 殺人容疑で逮捕。28歳。拷問で嘘の自供。のちに否認したが起訴。
 29年7月 釧路地裁網走支部、無期懲役判決。ただちに控訴。
 31年12月 札幌高裁、控訴棄却。上告。
 32年11月 最高裁、上告棄却。無期懲役刑確定。網走刑務所にて服役。
 37年10月 第1回再審請求を釧路地裁網走支部に提出。
 39年4月 再審請求棄却。即時抗告。
 43年6月 札幌高裁、即時抗告棄却。ただちに特別抗告。
 43年7月 最高裁、特別抗告棄却。
 46年5月 仮釈放。逮捕から18年7か月。47歳。
 54年12月 第2回再審請求を釧路地裁網走支部に提出。現在審理中。

真犯人よ聞いてくれ—梅田事件被告の手記

定 価	1200円
著 者	梅 田 義 光
発行日	1981年1月30日 第1刷
発行者	藤 田 雄 三
印刷所	明善印刷株式会社
発行所	朝日新聞社

〒104 東京都中央区築地 5-3-2

電話 03-545-0131(代表)

編集・図書編集室 販売・出版販売部

振替 (東京)0-1730

はじめに

昭和二十五年十月十日、北海道北見市の街はずれで人が殺されました。いまから三十年も前のことです。私がこの殺人事件の容疑者として逮捕されたのは、殺害が実行されてから二年後の二十七年十月二日の夜でした。忙しい農作業の疲れから早目に就寝したところ、六、七人の刑事に突然ふみ込まれ、令状もなく逮捕されたのです。

連れられて行った北見市警察署において、私はその夜から二日間にあたり、十数人の刑事に拷問され、その苦痛に耐えかねて「犯行」を認めました。先に逮捕されていた主犯羽賀竹男の自供から、犯行のあらましを知った刑事たちの脅迫と誘導、甘言にのせられ、犯行のいきさつを「自供」してしまつたのです。

その翌日、いったん「自供」をひるがえしましたが、「否認するのは身のためでない」という刑事の脅しを受け、その後の検察庁の調べでも、警察での「自供」をそのまま繰り返して話しました。

しかし、その後また「自供」をひるがえし、必死に無実であることを訴えたのですが、起訴され、二十九年七月、釧路地方裁判所網走支所（網走地裁）の第一審判決で無期懲役を言い渡されました。

直ちに控訴したのですが、三十一年十二月、札幌高裁で棄却されました。上告した最高裁でも私の訴

えはしりぞけられ、三十二年十一月、無期懲役の刑が確定しました。

以後、網走刑務所で服役。その間、三十七年十月に一回目の再審請求書を網走地裁に提出したのですが、三十九年四月、棄却されました。即時抗告をしましたが、四十三年六月に棄却。二日後に特別抗告をしたのですが、翌七月に棄却されました。

四十六年五月、私は逮捕されてから十八年七か月ぶりに仮釈放されました。その後、五十四年十二月、二回目の再審請求書と同じ網走地裁に提出しました。現在、保護観察の身で、八十二歳の母と二人暮らし。北見の町で廃品回収の仕事をしているが、二度目の再審請求の決定を待っています。

ところで、なぜこの本を世に出すことにしたのか、そのことについて述べてみたいと思います。

それは、簡単に言って、無実の罪で無期懲役という判決が下され、殺人者となった私の汚名を晴らすためです。今回の二度目の再審請求にも期待は大いにしてはいますが、過去七回も言い渡された裁判所の判決結果のことを考えますと、私には再審の道が開かれるという確信が残念ながらありません。もちろん無罪になるという保証はありません。そこで私は、今度の裁判の結果がどうであれ、身におぼえない罪で逮捕され、恐ろしい拷問で嘘の自供をし、その後いくら否認しても受け入れられず、殺人者に仕立てられ、結局、十八年七か月ものあいだ刑務所の中で生きなければならなかった経緯を書き、多くの方々に私が無実であったことを知っていただこうと思ったのです。そしてこれはひそかな期待なのですが、どこかにいる真犯人がこの本を読んでくれないか、と願っているのです。

この本に嘘は書きません。「二度と嘘は言わない」。これは仮釈放になってこの世に戻ったとき、私

が自分に誓ったことです。拷問によるものとはいえ、嘘の自供がどんな恐ろしい結果をもたらすか、身をもって体験したからです。この本は「私の真実」です。

本書は私の独力で書き上げたものではありません。他人様に読んでいただく本一冊を書くだけの力が私にはありません。本書は、私の支援者の一人である小林政男が私の話したことをまとめてくださったものが土台となっています。それに供述調書、公判調書、判決文、手記、手紙、獄中日記などを加えてもらいました。

また事件についての第三者の見方を入れるために、朝日新聞の北海道版に連載された「梅田事件」の一部を参考資料として巻末に収録させていただきました。

読者のみなさん、私のこの訴えが、嘘か本当かを判断されるのはみなさんの自由ですから、是非この本を読んでください。読者の方々が「梅田義光は人殺しをしていない」と認めてくだされば、私の気持も少しは救われるというものです。

この本は、約三十年前の出来事から現在までのことを、記憶をたどりながら書いたのですが、その時々私の気持をできうるかぎり忠実に表現したつもりです。つまりいま現在の私の考えや思いは極力排除しました。そのため、やや長かったり、くどかったりするのですが、私が当時書いた手紙、手記、上申書、日記などをはじめ、供述調書、裁判の記録などを参照し、引用しました。しかし、どうしても現時点での考えや判断を書く必要が出たときは、その文章を（……）の中に入れました。

会話体の文章は、その時その人が使った言葉そのままか、そうでなければできるだけその言葉に近づけました。第一章、第二章の、逮捕されたとき、拷問を受けたとき、嘘の自供をしたとき、検事に調査をとられたときの会話は、上告趣意書、上申書控、いわゆる「梅田手記」、それに公判調書などの記述から再現しました。そうでなくとも、あの時彼らが言った言葉は、いまでも私の耳に残っているのです。会話の再現作業はたいへん困難なことでしたが、できうるかぎりの努力をしました。少なくとも会話体の文章の本身に嘘は加えておりません。

引用文は原則として、誤字・脱字も含めて原文のままです。ただし、手紙、手記、上申書、日記などの主な誤字・脱字は、行間に（ ）で正し、また読みやすくするため句読点を加えました。ただし混乱している新旧の仮名づかい・送り仮名はそのままです。また引用した供述調書、公判調書は、誤字・脱字を訂正し、読みやすくするため句読点を加え、さらに漢字を仮名にしたり、仮名づかい・送り仮名を現代ふうに変えました。

また引用文の中で説明が必要と思われるものには「……」で入れました。

氏名はすべて実名です。ただしイニシアルだけにした方はあります。また、多くの方々には敬称をつけなければいけないのですが、私に拷問した元刑事で現在生きている人に対してはどうしたらよいかと迷い、結局、すべての方に敬称を省略させていただくことにしました。

目次

はじめに	1
私は誰を殺したのですか	7
絶対に殺っていません	48
無実を裁かれて	81
裁判は恐ろしい	119
他人の罪をきて	143
真犯人よ聞いてくれ	175
汚名を晴らすまでは	239
「梅田事件」(朝日新聞社)	277
あとがき	300

一人の無実を罰するより百人をして奔らしめよ

私は誰を殺したのですか

突然の逮捕

それは私が二十八歳だった昭和二十七年十月二日のことです。

私の家は農家ですから、その日も朝早く起きて妻の八重子、妹の美智子の三人で脱穀作業をしました。北海道でも農家の十月といえば、畑作の収穫で目がまわるほど忙しく、猫の手も借りたい時期なのです。連日の農作業でぐったり疲れ、また日が短いこともあって、その日も夜の七時過ぎには、家族みんなが床につきました。寝入りばなの七時半か八時ごろ、刑事が六、七人、突然私たち夫婦の寝ている部屋へ入ってきました。そのうちの一人（後でわかったのですが、遠藤富治巡査部長）が、

「梅田義光君はキミかね」

と尋ねるので、私は、

「はい、そうです」

と答えました。

「北見の羽賀竹男を知ってるかね」

「ああ、羽賀君なら知っていますよ」

「羽賀のことですと聞きたいことがあるので本署まで来てほしい」

「聞きたいならここでもいいんじゃないですか」

「いや、話は署の方で聞きますから」

「それじゃ、仕度をします」

私は部屋で仕度をはじめました。すると刑事たちは部屋のタンスを調べだしました。おかしいことをするなと思いながら、仕度ができたので廊下に出ると、一人の刑事が、

「さあ、行くぞ」

と言いながら私に手錠を掛けるのです。私は全く驚いてしまいました。

「刑事さん、こんなもの要らんでや。こりゃひどいなあ」

「これは規則だから仕方がない」

「いくら規則だからって、こりゃあんまりだよ。はずしてくださいよ」

私は手錠のかけられた両手を、その刑事の前へ突き出しました。すると彼は私の頭にあった烏打帽子をその手錠の上にかぶせ、「行くぞ」と言って、私の身体を押すようにしたのです。

二十八歳の百姓の私は、そういう規則があるかどうかとも知りませんし、逮捕状がなければ逮捕ができないという法律があることも全然知りませんでした。参考人として警察に呼ばれるのにも手錠を掛

けられるものなのかとも思ったのです。

先刻まで火がついていた茶の間のストーブのそばで啞然としてゐる両親、妻、妹の美智子に、「ちよっと行ってくるからね」と、用事で家を出るとき日ごろ使っている言葉で言つて、私は妻の八重子が玄関に出してくれた靴を履き、手錠をされたまま家を出ました。そして、家から五〇メートルほど離れたところに停っていたジープに乗せられました。

北海道北見の十月の夜といえども肌寒い。まして寝入りばなだったので一段と寒さを感じました。ジープの車の中には体格のいい、目の鋭い刑事が五、六人いました。その刑事にはさまれるようにして乗せられました。

しばらく走ったところ、私が寝起きの寒さで震えていると、私の隣の阿部刑事（かつてこの人は私の住んでいた部落の仁頃にころの駐在所にいた人で私は顔を知っていました）から「どうして震えているんだ」と聞かれたので、とっさに返事することができず、ただ「武者震いです」と答えました。その言葉の意味も正確には知らなかったのですが……。

仁頃にころにさしかかったところ、一人の刑事が、

「ずいぶん、カーブのあるところだなあ」

と言うので、

「ここは仁頃にころの七曲がりといって、カーブが七つもあるんですよ」

と私は答えました。

峠を越えて下りになってしばらく走ると、がたがたとジープが左右に揺れました。一人の刑事が、

「ここは道道どうどうなのに、ずいぶん道が悪いな」と言うので、「ここは海田リンゴ園の前で、雨が降るといつでも道が悪いところなんですよ」と答えましたが、刑事は誰も返事をしませんでした。

沈黙が続きましたが、羽賀竹男のことを話せばいいのだからそれほどいやな気分ではありませんでした。しかし、どんなことを聞かれるかはわかりませんでしたので、羽賀のことをいろいろ思い出していました。

羽賀は、私が軍隊に入ったとき三か月間同じ中隊にいて、共に初年兵教育を受けたことがあり、顔は知っていました。しかし分隊が違うので、それほどよく知り合ったという関係ではありません。半月ほど前の新聞に、羽賀が殺人事件で逮捕されたという記事が出たことは覚えていました。初年兵の中で非常に優秀だった羽賀がどうしてそういうようなことをしたのかなあ……。そんなことを考えているうちに、北見の警察署に着き、ジープから降ろされました。

刑事室の拷問

刑事たちはジープから降りると、全員でそのへんに立ち小便をしました。一人の刑事が、

「こんな所で立ち小便をすると、お巡りさんに叱られるぞ」

と言って、みんなを笑わせる一幕もありました。それから廊下を歩いて二十畳ほどの刑事室と呼ばれている広い畳の部屋に入りました。入るとすぐ、軍隊当時の部隊名を書くように言われたので、

「稔九二六〇部隊第三大隊第十一中隊根本隊」

と書きしました。それで一休みとなり、タバコを持って来なかったので、一本所望してしまいました。

私は誰を殺したのですか

ちょうどすい終わったころ、一人の刑事（あとでわかったのですが大館富雄警部補）から、

「こっち来て座れや」

と言われたので、私は自分の家にもいるつもりであぐらをかいて座ると、その刑事からいきなり「正座しろ」と怒鳴られました。あわてて座り直すと、いつしか私のまわりを十数人の刑事が取り囲んでいました。やや沈黙があつてから、

「お前は、どうしてここに来たかわかるだろう」

と大館刑事が大きな声で言いました。

「何だかわかりませんが、羽賀君のことで何か聞きたいと言われたんじゃないですか」

「お前、羽賀と何か仕事をしたことはないか」

大館刑事がさらに話しかけます。私は首をひねりました。おぼえがないのです。少し間をおいてから答えました。

「羽賀君と一緒に働いたことはないですよ」

「仕事といつても働いたのではない。羽賀の仕事の何か手伝ったことはないか」

「羽賀君とは一、二回しか会ってないし、別に羽賀君の仕事を手伝ったようなことはありませんよ」

「お前、ここまで来てもまだ逃げるつもりか！」

だんだん言葉使いが荒々しくなり、私への質問は怒声に変わってきました。私はどうして怒鳴られるのかさっぱりわかりません。

「羽賀という生き証人がいるんだ！」

「……」

「シラを切っても無理だぞ。早く吐いてさっぱりしろ」

「……」

「どうして自首して来なかったんだ。自首の手続きをとってやるから、早く言っしまえ！」

「冗談じゃありません。自首するような覚えはありません」

私がそう言うと、大館刑事はいきなり私の両頬を平手で殴りました。ほんとに驚きました。

「刑事さん、これはいったいどういうことなんですか」

「そうかい、わからないのなら教えてやろう。いいか、よく聞け。羽賀はなあ、お前に人殺しをやらせたと言ってるんだよ！」

そう言ってまた殴られました。

「冗談じゃありませんよ。そんな馬鹿なことはありませんです。私には覚えのないことです！」

私の声が大きかったので、刑事たちは声を落として私をなだめました。

「まあ、できてしまったことは仕方がない。それより包み隠さずしゃべっちゃまうことだ」

「……」

「今さらじたばたしたって始まらないぞ」

「……」

「さっさとしゃべれば、自首の手続きをとってもいいと言ってるじゃないか」

「そんなこと絶対に知りませんよ」

私は誰を殺したのですか

「絶対だなんていう言葉は使うな。この野郎!!」

「刑事さん、人殺しなんてとんでもない話で、俺は羽賀君なんかと全然関係ないですよ!」

私は馬鹿げた話に腹が立って身体がふるえました。

「この野郎、まだシラを切りやがる」

「たいした野郎だ」

「この野郎、農家の者だと思って馬鹿にしかかかったら、なかなか強情なやつだ。こりゃ、一人や二人ではないぞ。何人殺^やっているかわからんぞ」

刑事たちは口々にそういうことを言いました。すると遠藤刑事が、

「羽賀は立派なことを言っているから、早く話してしまいなさい」

と、さとするような口調で話しました。私はそんなことを言われてもなんのことかわからないので、返事をしませんでした。すると、また刑事たちが何かと言って私をせめます。

「しばらくは、女房と寝ることはできないぞ。女房のことが気になって言えないんだろう」

「女房のお腹^{ななか}が大きいようだから言えない気持ちもわかるけど、そうはいかんぞ」

私は背中を蹴^{なぐ}られたり、脇腹を蹴^{なぐ}られたりしました。刑事たちは、妊娠七か月の妻のことを心配して私が自供できないと思っているようでした。しかし、それにしても「女房と寝ることができない」などという言葉をはじめ、そのほかにも恥ずかしくて文字に表せないような言葉をあびせるのです。

警察官たる者が口にすべき事柄ではないと、私は腹が立ちました。そして思わず向かい合っている刑事をにらみつけたのです。

すると、その刑事は私の胸ぐらをつかみ、

「この野郎、強情なやつだ!!」

と、私の顔をめちやくちに殴りつけました。私はその暴力をよけながら、

「冗談じゃない、そんな人殺しができる人間かどうか、家のおやじにでも聞いてくださいよ。近所の人にも聞いてみてください!!」

と言いますと、刑事は、

「おやじがなんだ、近所がなんだ」

と、また殴りました。すると一人の刑事（熊谷春治巡査）が、

「大勢の刑事が仁頃まで出かけて行ったんだ。疑いや参考人だけでは行かんのだぞ」

と話しかけました。この刑事はたしかに以前、小林事件の関係で私の家に来た人でした。そのときは羽賀と同年兵である私に、羽賀のことを聞きに来たのです。こんどは、大勢の刑事がやって来て、本署へ連行されたわけですが、これも羽賀のことを聞くためだと思ったのは私の勘違いであり、手錠まで掛けて連行した本当の理由が、少しずつわかりかけてきました。それにしても同年兵の羽賀という男は恐ろしい男だ……。そんなことを考えていると、二、三人の刑事が殴る、蹴る、突き倒すなどの暴行を加えて、私をせめはじめたのです。無抵抗の私は「俺はなんにも知らないんです。本当なんです」と必死になって抗弁しました。

刑事室でさんざん痛めつけられている最中に、突然、廊下側の壁の方を向かされて顔を上げてきちんと座るように命令されました。それと同時に刑事たちは一斉に私のそばから離れるので、私はおか